

## 自治会の加入方法

### 加入手続き

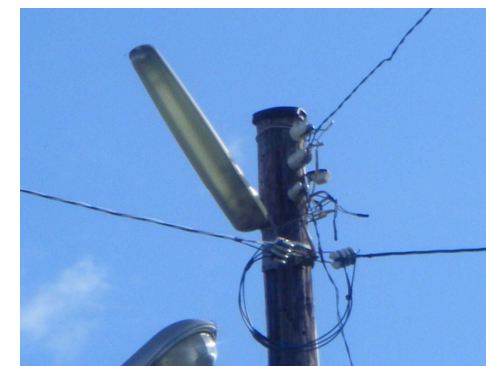
難しい手続きはありません。自治会事務所に連絡、もしくは加入申し込み書をお届けくださいますようお願い致します。

### 〈自治会費について〉

自治会費は1ヶ月500円(年間 6,000円)となっています。3ヶ月分づつ、(500円×3ヶ月 = 1,500円)を各班の班長が徴収に伺います。

直接、自治会事務所に収めてもよろしいです。

自治会費は写真でもご覧いただきましたように、自治会の各種事業運営や住民の皆さんが夜道を安心して歩けるようにと設置している防犯灯の維持管理費に必要な経費も主に自治会費でまかなわれているんですよ。



### [自治会加入の問い合わせ先]

自治会名 北谷町栄口区自治会 北谷町字吉原708 - 4

連絡先 自治会長 島袋艶子 でんわ 936 - 5992

# 自治会加入申込書

提出日：平成 年 月 日

氏名	
住所	
連絡先	